

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和元年7月30日(火) 開会時間 午前10時03分

閉会時間 午後3時55分

場 所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 白壁 賢一
副委員長 藤本 好彦
委員 早川 浩 杉山 肇 市川 正末 志村 直毅
白井 友基 向山 憲稔 山田 七穂 鷹野 一雄

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 坂内 啓二
農政部理事 土屋 重文 農政部次長 上野 睦
農政部次長(農政総務課長事務取扱) 大久保 雅直
花き農水産課長 斉藤 修

教育長 市川 満
教育次長 斉木 邦彦 教育委員会事務局次長(総務課長事務取扱) 小田切 三男
学術文化財課長 村松 久

福祉保健部長 小島 良一
福祉保健部次長(子育て支援局次長兼職) 小野 眞奈美
福祉保健部次長 成島 春仁
福祉保健総務課長 斉藤 毅 健康長寿推進課長 斉藤 由美
障害福祉課長 小澤 清孝

森林環境部長 丹澤 尚人 林務長 島田 欣也
森林環境部次長 山本 盛次
森林環境部技監 金子 景一
森林環境総務課長 前島 斉 みどり自然課長 関 尚史
県有林課長 斉藤 直紀

県土整備部長 丹澤 彦一
県土整備部理事(次長事務取扱) 大儀 健一
県土整備部技監 鶴田 仁
県土整備総務課長 入倉 博文 都市計画課長 若尾 洋一

行政経営管理課長 石原 洋人

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

会議の概要

まず、部局審査及び現地調査の結果を踏まえ、意見がある場合は、審査意見書の様式により、8月13日までに事務局あて提出することとされた。

次に、8月8日に実施する現地調査の対象施設等について、その決定を委員長に委任することとされた。

次に、本日の審査順序について、農政部、教育委員会、福祉保健部、森林環境部、県土整備部の順で行うこととされた。また、部局審査では、部長等には概要説明の後、自室待機してもらい、必要に応じて出席を求めることとされた。

次に、午前10時08分から午後1時20分まで農政部、教育委員会所管の指定管理施設関係、午後1時35分から午後3時55分まで福祉保健部、森林環境部、県土整備部所管の指定管理施設関係の審査を行った。

※ 山梨県立フラワーセンター【農政部】、山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園【教育委員会】関係

質疑

(山梨県立フラワーセンターについて)

杉山委員 入場者数はいいと思います。目的に「花きの生産振興に資するため」と書いてありますが、先ほどの説明によると、県産花きの使用率目標が50%ぐらいとのことでした。県産花きの使用率を100%とすることが本来の目標だと思うのですが、その辺の考え方についてはどうでしょうか。

斉藤花き農水産課長 委員御指摘のとおり、県産花きの振興と、生産振興という目的があります。県産花きを多く使っていただくことが重要だと考えております。

ただ、フラワーセンターは年間を通じて花が咲いているようにする必要があり、チューリップのように、県内で生産していない球根類もあります。

このため、県内で生産されていない、また、時期によって県内では調達ができない花は、県外から仕入れている状況です。

杉山委員 つまり、現状の県産花きの使用率は、やむを得ないということですか。

斉藤花き農水産課長 県産花きの使用割合は、平成30年度では約88.4%となっており、かなりの量が使われております。さらに使用率を向上させるため、今後も指定管理者を指導しながら、県産花きの使用率の向上に資する取り組みを続けていきたいと考えております。

杉山委員 何でもかんでも県産花きを使えばいいということではないとは思いますが、目標を高く設定して、県産花きが県民に知れわたって、県産花きによって入場者数が上がるということを目指してやっていただければと思います。

斉藤花き農水産課長 一層の県産花きの振興に資する施設となるよう、努力してまいりたいと考えております。

山田（七）委員 利用者数が前年度ふえており、利用者満足度も高いという評価ですが、今、施設のすぐ近くで開催されているヒマワリのイベントとは、どういうコラボをしているのでしょうか。

斉藤花き農水産課長 株式会社ハイジの村が県立フラワーセンターの指定管理者ですが、北杜市の指定管理施設である明野ふるさと太陽館についても、ハイジの村と同じグループ会社が指定管理者となっております。そのため、地域一帯で相互連携を図っております。

山田（七）委員 明野のヒマワリのイベントは、7月20日から8月18日まで開催されると思いますが、その期間におけるハイジの村の入場者数は、明野のヒマワリのイベントが開催されていないときと比べて、どのような変化があるのか教えてくださいたいと思います。

斉藤花き農水産課長 年間を通じて、最も入場者数が多い月は8月です。理由としては、夏休みシーズンに重なるということと、近隣にヒマワリ畑があるということが考えられます。昨年度も、8月の入場者数が約4万2,000人で、最も入場者数が

多い月でした。続いて入場者数が多かったのは、5月、6月のバラのシーズン、春の花のシーズンということになります。過去から毎年同じような状況となっております。

山田（七）委員 最後に、きのうもテレビか何かで見たのですが、首都圏からの明野のヒマワリを見に日帰りで行くバスツアーが、かなり人気があるようですが、ツアーとのコラボは何か考えているのでしょうか。

斉藤花き農水産課長 個人客の方々も、ツアー客の方々も同じかもしれませんが、天候に非常に左右されやすく、天気のいい年の入場者数が多くなりますが、そうではない年は、入場者数が少なくなります。旅行会社等とコラボして、県内を周遊するツアー客をハイジの村に呼び込むことを盛んにやっております。

明野のヒマワリを見に行くお客さんのうち、かなりの方が、フラワーセンターで食事をするなど、相互に効果を上げるような取り組みを行っていると思っております。

鷹野委員 指定管理者制度には民間の能力を生かすという目的がありますが、ハイジの村を指定管理者にして特によかったことがあれば教えてください。

斉藤花き農水産課長 例えば、昔は夜間ほとんどやっていなかったのですが、夏の期間に夜間イルミネーションをして、夜もお客さんを呼ぼうという取り組みとか、ロードトレインとって、汽車のような小さい乗り物に乗って移動できるようなものを施設内に導入したり、ヤギやウサギなどの動物を飼育して、触れ合えるようにするとか、さまざまな民間ならではの取り組みが行われています。

鷹野委員 民間のアイデアが生かされていることは理解しました。最後に、経費について、指定管理施設となったことによる削減効果を教えていただきたいと思っております。

斉藤花き農水産課長 ハイジの村が指定管理施設となったのは、平成18年4月です。それ以前は、農業振興公社に委託していました。当時は非常に入場者数も少なく、飲食など、比較的収益性の高い事業ができなかったことから、かなり多額の委託料を払っていました。しかし、今では指定管理料はゼロとなっており、新たに民間の力を活用した指定管理ということが、県の財政負担を小さくしているということだと思います。また、花きの生産振興としても、県としても重要な施設ですし、指定管理の効果は上がっており、収益、経費面でもメリットが出ているのではないかと考えております。

白井委員 収支の状況について、平成30年度がマイナス1,100万円以上あるという状況ですが、どのようにお考えになっているのでしょうか。

斉藤花き農水産課長 このような収支となっているものの、これ以外に、株式会社ハイジの村は、施設を活用した自主事業を展開しており、その自主事業は、それなりに黒字になっております。また、株式会社ハイジの村は、県下のその他の事業も幾つか展開しており、全体的に見ると収支は黒字になっております。

株式会社ハイジの村としては、フラワーセンターをほかの事業とのコラボレーションができる重要な拠点施設と位置づけており、この施設単独での収支が悪くても、指定管理者となっているということです。

白井委員 自主事業で黒字になっているということですが、具体的にどういう内容で、どれぐらい補填されているのか、教えていただきたいです。

斉藤花き農水産課長 自主事業については、フラワーセンターの施設を使ったウエディングやブライダルフェアをやっています。また、隣にハイジの野菜畑というイチゴ狩りをする施設があり、フラワーセンターになかなかお客さんが来ない冬場に、イチゴ狩りに来るお客さんを、フラワーセンターで食事をしてもらうための自主事業を展開しております。

収支の関係ですが、約700万円強の黒字を自主事業関連で生み出しており、先ほどの1,100万円から引くと、まだ400万円ほど赤字ですが、ハイジの村としては、フラワーセンターに関係なく、例えば河口湖でのブライダルとか、北杜市の指定管理施設での事業とか、そういうものを展開しており、それらにより、全体の収支は黒字になっていると報告を受けております。

白井委員 しかしながら、1,100万円マイナスとなっています。これに対して、一般的に、例えば利用者数をもっとふやすとか、努力が必要になると思います。1人当たりの単価を上げるとか、何かそういったところの具体的な、自主事業があるから別にこのまま赤字でいいという問題ではないと思っているのですが、いかがでしょうか。

斉藤花き農水産課長 委員御指摘のとおり、自主事業に頼っているばかりではなくて、ここの事業単独で、黒字というか、マイナスにならないように努力をしております。その具体的な方法については、利用者数の増加による入園料収入はもちろんのこと、附帯のレストランを利用させていただいて、収益性を上げていくことが、第1に考えられます。

この施設の難しいところは、経費の削減がなかなかできないということです。人件費のように必要な経費を削減してしまうとサービスが低下してしまいます。飲食に関する事業についても、経費を削減すれば質の低下につながります。日ごろから注意をする中で、光熱水道費など、削減できるところは削減していつて、収支のバランスがとれた経営を目指して、健全な運営できるよう、県としても指導をしてまいりたいと考えております。

白井委員 自主事業とか、経費の削減がちょっと難しいとか、余り積極的ではないように聞こえました。そうはいつても、何年もずっとマイナスが続いている状況です。平成29年度に比較すれば収支差額が縮まっていますので、それはよろしいと思うのですが、積極的に利用者数を上げる方策を考えていかなければ、一千何百万という赤字の幅を縮めるのは非常に難しいような気がします。

この金額を一般的に考えた場合、大きいのではないかと思います。相当厳しく、収支改善に向けた数値目標を立てていただきたいと思います。平成30年度は利用者数の目標達成率が99.7%ということで、100%に近づいていますが、そもそもその目標値自体も非常に低いのかどうなのか、検証しなければいけないと思いますし、1,100万円の赤字を縮める努力をしていかなければいけないと思います。ぜひ、厳しくやっていただければと思っております。

斉藤花き農水産課長 指定管理者から毎年事業報告を受けておりますので、それぞれの経費、収入を細かく見た上で、しっかりと指導をしてまいりたいと考えております。

向山委員

白井委員の質問に関連して、何点かお伺いしたいと思います。

全体的に利用実績が増加しているということで、企業側の努力、指定管理者の努力が見られるので、評価できると思います。一方で、平成26年度からの5年間の数字しかないのも、それ以前の状況がわからないのですが、収入が約1億1,000万円ふえ、支出が1億円ほど増加している要因はどのようなところでしょうか。

斉藤花き農水産課長

収入増加の要因は、入場者数がふえて、特に飲食、購買に関して商品の売り上げが増加したことです。支出増加の要因は、例えば人件費について、団体客を受け入れるためには、パート職員を雇用する必要もありますし、飲食も消費の売り上げがふえれば、仕入れも増加していきます。そういうことが、主な収入と支出の増加の原因であると把握しております。

向山委員

管理体制について、15人が管理業務に当たっているようですが、これ以外にパートの方は何人いるのでしょうか。

斉藤花き農水産課長

この管理体制からはパートの方が除かれておりますけれども、パートの方は延べ50人程度いまして、植栽などの業務に当たっています。

向山委員

人件費を含め、サービスの向上に向けて努力をされているということで、パートの人数自体もふえていると思うのですが、このパートの皆さんは、基本的にハイジの村で採用されている方なのか、それとも地元の方なのか、どういう形でパート採用されているのか、お伺いします。

斉藤花き農水産課長

主に地元の方を採用していますが、葦崎市など近隣市町村の方も来ていただいているという状況です。ハイジの村で雇用をしています。

向山委員

人件費がふえるとしても、地元の経済活性化につながるのであれば積極的にやっていただきたいと思っておりますし、また、ハイジの村を初め、民間の経営手法は、ほかの施設でも参考にできることが多くあると思っておりますので、そういうことも踏まえて進めていただきたいと思っております。

もう一点、自主事業により赤字を補填しているとのことですが、経理状況説明書の中では、ブライダルフェアのことも含まれているものの、収支報告は別でやっているという部分の説明がわかりにくいです。どうして別にされているのでしょうか。

斉藤花き農水産課長

前の議員任期のときに設置された指定管理施設・出資法人調査特別委員会では、説明資料に、自主事業を全部含めていたところ、委員の先生方から、非常にわかりづらいとの指摘を受けました。このため、県のほうで、様式を変えて、自主事業は収支に含めず、自主事業を除いた本来の指定管理業務の収支状況を記載することとしたと承知しております。

向山委員

自主事業を含めると最終的には黒字になるのですか。最終的に、いかほどの黒字額になっているのでしょうか。

斉藤花き農水産課長

ブライダルフェアや、イチゴ狩りへ来る方に向けた飲食事業などの自主事業、また、富士・東部地域で、ガーデンウエディング事業を展開しております。これらを加えると、約800万円の黒字になると承知しております。

向山委員 株式会社ハイジの村として約800万円黒字ということですね。フラワーセンターとしての収支は出ているのでしょうか。

斉藤花き農水産課長 自主事業については、収入が約4,000万円、支出が約3,300万円で、差し引き自主事業単独で、平成30年度は719万円の黒字となっております。これと本来の事業における1,100万円の赤字を差し引きますと、約400万円弱、赤字になるという状況です。

向山委員 フラワーセンター単独でみると、400万円弱の赤字を指定管理者に負担をしてもらっているという捉え方でいいのでしょうか。

斉藤花き農水産課長 結果的にそうっております。ただ、株式会社ハイジの村全体とすると、関連会社のツアーバスがフラワーセンターに来ることもありますので、多少赤字でも、フラワーセンターの指定管理者となることに意義があると考えているのだと思います。

向山委員 民間の会社は利益を出さなきゃいけないところが多くあると思いますので、フラワーセンターを使用していく中で、なるべく関連会社が乗り入れるようにしていると思うのですが、赤字部分については、ハイジの村さんの意向を踏まえて、よりよい形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

斉藤花き農水産課長 御指摘いただいたことを、しっかり把握して、今後フラワーセンターの健全経営に向けて指導等を行ってまいりたいと考えております。

市川委員 臼井委員、向山委員からもお話がありましたが、フラワーセンター自体は赤字だということですね。

斉藤花き農水産課長 フラワーセンター自体は、平成30年度では約1,100万円の赤字です。

市川委員 今後は、維持管理費が必要になると思うのですが、そうすることについてはどのように考えているのですか。

斉藤花き農水産課長 赤字になるということは、企業にとって負担になっていくと考えておりますので、維持管理費等がペイできるような経営体質に転換できるよう指導をしてまいりたいと思っております。

市川委員 維持管理費は県の負担でしょう。

斉藤花き農水産課長 維持管理費は、60万円以上のものについては県の負担になります。60万円以下の工事、修繕は、指定管理者の負担と決められております。

市川委員 60万円以下でしたらいいのですが、建物ですから、今後、修繕は相当大的な金額がかかってくると思います。今年度は1,100万円、来年度になったら幾らになるのかわかりませんが、この施設だけでツープイできるようにしないと、今後この指定管理施設に対する、県の支出が多くなるのではないかと思います。どうですか。

齊藤花き農水産課長 令和元年度から次の4カ年は、ハイジの村に指定管理者となっただけでしたが、建築後20年以上が経過した建物になりますので、今後は、修繕費、その他経常的にかかる経費が増加してまいります。ハイジの村としても、引き続き指定管理者を続けたいという意向がありますので、さらにこの赤字の幅が減らせるよう、あるいは黒字に転換できるよう、県としてしっかりサポートしていきたいと考えております。

また、60万円を超える大規模修繕については、県が負担できる仕組みになっておりますので、突発的に大規模修繕の必要が発生した場合は、県が対応をしてみたいと考えております。

市川委員 60万円以上の修繕費を県が負担しなきゃいけないのであれば、極力、県の負担を減らしていくことが我々の仕事じゃないかと思って言っているのです。しっかり検討してください。

齊藤花き農水産課長 施設の老朽化や修繕が必要な状況をしっかり把握していく中で、県と指定管理者が役割を分担して今後とも対応に当たってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

志村委員 私自身は、この指定管理施設をハイジの村さんに運営していただいて、頑張ればもうすぐ黒字になるというような状況にあるので、順調に運営していただけていますと受けとめています。特に、平成30年度の収入の部分では、1億9,000万円に伸びている飲食の売り上げについて、内容を具体的に教えてください。

齊藤花き農水産課長 飲食の売り上げに関しては、飲食施設が2施設あります。1つはボルケリーノという、入ったところの正面にある大きい飲食施設と、もう1つは、街角レストランといって、あちこちでアイスクリームを売ったり、夏季に軽食あるいは飲料を販売しているものです。

特に平成30年度にふえた要因は、隣にハイジの野菜畑という、同じグループ会社が経営している施設の利用者に、食事の提供を行っており、冬季の比較的閑散期でも来ていただいているということで、売り上げが増加したものと承知しております。

志村委員 8月の入場者数が4万2,000人とのことでしたが、平均では月別1万8,000人だから、閑散期は1万人に届かないのだろうと思ひます。隣接施設も含めて、できるだけ集客の企画も練られているということで、非常に期待はしたいと思ひます。そういう中で、評価のところにもありましたが、支出面で仕入れの増加があるということで、これもかなりのボリュームだと思うのですが、1億4,000万円というのは、飲食以外の仕入れも含めての金額なのか、内容を教えてください。

齊藤花き農水産課長 売店でさまざまなグッズとかお土産を売っていますので、商品の仕入れが約5,600万円になります。それ以外に、花を販売しておりますので、地元の花き等の仕入れ、また、植栽に使っている花の仕入れに約910万円かかっています。ほかに、飲食の原材料費の仕入れが約7,600万円という状況です。

志村委員 植栽業務の支出が769万円とかなり上がっていますが、昨年度植栽に関して注力したところがあるとか、この経費が増加した要因がわかれば教えてください。

斉藤花き農水産課長 昨年世界のバラ展という新たなイベントを開催して、植栽に係る人件費、委託費が増加したということです。

志村委員 季節で利用料金を変えたりして運営をされていますけども、今年10月から予定どおり消費税が上がることを踏まえて、利用料金の見直しは今後あるのかどうか、いかがでしょうか。

斉藤花き農水産課長 利用料金については、本年度に改定しました。昨年度までは、どの季節に来ても同じ料金でしたが、シーズン制で夏は多少高く、冬は安くしました。実際のところ、1月から3月までは利用料金を徴取しないという期間を設けて、収益の改善、さらに利用者の利便性を高めるような取り組みを行っております。消費増税への対応については、値上げをしない方針です。今後、県において協議を深めてまいりたいと考えております。

志村委員 今年度から季節変動の料金体系になっているということですが、利用者側からすると、料金がすぐ変わるのはいやなので、3年ぐらい様子を見て、収支改善につながるのであれば、できるだけ入場しやすい料金で運営していただけたらと思います。

もう2点お聞きします。1つは、先ほどの話にありましたが、築20年の建物ということで、公共施設等総合管理計画の中で、フラワーセンターは継続検討となっているのですが、今後の個別施設計画の策定についてはどのように考えていますか。

斉藤花き農水産課長 県の公共施設を管理する所管課とも協議をしながら、本年度中には計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

志村委員 もう一つ、最も重要な県産花きの振興という施設の目的ですので、これまで運営してきて、どのような振興効果があったと考えているのか、お願いします。

斉藤花き農水産課長 きれいな県産花きを人の目につくところにたくさん植えており、フラワーセンターでかなりPRをしています。山梨県のきれいな花を知ってもらい、県内外から年間かなりの方がここへ来ますので、そういう面でかなりのPR効果があるのではないのかと考えております。

また、本年度の取り組みにおいて、県のオリジナル品種のピラミッドアジサイを園内に植栽していただいて、県産花きのPRを図っていきたいと考えております。今後も地元の花を多く仕入れてもらい、宣伝効果を生みたいと考えております。

臼井委員 自主事業で利益を生み出しているという話がありましたが、自主事業でない部分で発生している1,100万円の赤字は、自主事業と区別して考えていかなければいけないと思います。いいものはいいものとしてしっかりと伸ばして、改善すべきもの、あまりよくないものはしっかりと対応していかなければいけないわけです。自主事業があるから全体としてはいいというようにも聞こえたので、ぜひしっかりと検討いただきたいと思います。

また、個人的な考え方になりますが、収支差額の目標値をしっかりと検討したほうが良いと思います。利用者数については、目標値をよく相談をして決めているようですが、どれぐらいの利益を生むべきかを示した上で、それに対して達成状況がどうだったのかをフォローアップしていくのもいいのかなと思います。ぜひそのように検討いただきながら、前向きな改善を図っていただきたいと思います。

斉藤花き農水産課長 毎年経営状況報告をいただき、定期的な打ち合わせを行っております。さまざまな指摘を踏まえ、収支状況の改善に向けた目標をしっかりと立てて、経営改善の努力をしていくよう、指定管理者と県とで協議をしてまいりたいと思います。

白壁委員長 目標は、プラマイゼロという収支目標があるのではないですか。

斉藤花き農水産課長 いきなりすぐにゼロにするのは難しいですが、今回の指定管理期間4年間の最終年度に向けて、極力マイナスがないような形で、目標設定の検討をしてまいりたいと考えております。

山田（七）委員 利用者満足度について、全体の満足度が82%で、一方、何らかの不満を感じている人が8.2%です。これを足すと90%ぐらいにしかならないのですが、残りの10%はどういう回答でしょうか。

斉藤花き農水産課長 個別のサービスが悪かったという意見もありますが、多くの場合、未記入は、満足ではないというところへカウントをしておりますので、こういった状況になっております。

満足ですかという質問への回答に丸をつけない方もいらっしゃいまして、それも全体の数としては捉えておりますので、そういったことでこういう状況になっています。

山田（七）委員 未記入の方って、後ろ側のアンケートを見ると、4つか5つぐらいありますが、全部が未記入だったという解釈でよろしいのですか。

斉藤花き農水産課長 中には、ほとんど書いてくれないまま出して帰る方もいますし、一部が未記入という方もいます。未記入の方以外にも、個別のサービスで比較的前向きな、ここが悪かったという意見も若干ありますけども、ここの植花を充実させたほうがいいのか、厳しい判定をされているお客さんもいると承知しております。

山田（七）委員 最後に、この5年間で、不満があるところが改善されたのかどうか、私には把握できないのですが、そういう資料はどこかにあるのでしょうか。

斉藤花き農水産課長 前回の指定管理からの大きな改善点としては、園内のトイレが和式しかないとの指摘が本委員会でも課題とされたのですが、その後、一部洋式のトイレに改修したことがあります。また、年間を通じてしっかり花が見られるような形に植花の工夫をしております。

報告は受けておりますので、資料としてまとめることはできると考えております。

白壁委員長 資料要求を希望しますか。

山田（七）委員 はい。欲しいです。

白壁委員長 山田委員から改善点についての資料要求が提案されました。お諮りいたします。委員会として資料要求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

白壁委員長 委員会として資料要求をいたします。
（7月31日の部局審査において、各委員に資料配布が行われた。）

（山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園について）

山田（七）委員 3施設全てに共通して、平成26年度の利用者数が異常に多いのですが、特別なことがあったのでしょうか。

村松学術文化財課長 平成26年度は、美術館で創立35周年記念事業が開催されました。また、「花子とアン」の特別展を文学館で開催したということで、利用者数が増加したということです。

山田（七）委員 これも3施設同様ですが、レストランや喫茶店など飲食事業に関して、かなり収入が落ちている気がします。力を入れて収益を上げていこうという取り組みをしているのでしょうか。

村松学術文化財課長 美術館のレストランと文学館の喫茶店については、指定管理者の共同事業体として参入している桔梗屋さんが運営しております。美術館や文学館の入館者に利用していただいていますので、県としては、魅力ある企画展・特別展等を計画し、来館者をふやすことで利用の促進に努めております。

山田（七）委員 施設内の3カ所にアンケート用紙を設けて、来訪者にアンケートをとっているという話ですが、フラワーセンターと比べても回答者が少ないような気がします。アンケートをとっていることの周知が、あまりできていないのではないかと思います。どうでしょうか。

村松学術文化財課長 美術館、文学館ともに館内3カ所にアンケートを設置しております。ただ、あまり声を上げてアンケートへの協力をお願いしにくいこともあり、全体的に回答者数が少ない状況になっております。ただ、アンケートを来館者がわかりやすいような場所に設置したり、できる範囲で声かけ等もしております。

山田（七）委員 アンケートの回答で、また来館をしたいかという問いに対して、96%の回答者が、また来館したいと回答しています。リピーターを確保していかないと来館者数はふえないと思うのですが、実際のリピーター率は把握しているのでしょうか。

村松学術文化財課長 来館者のリピーター率について、具体的な数値は把握しておりません。

山田（七）委員 つまり、また来館をしたいかというアンケートをとっただけで、実際、本当に

また来館したのかどうかは、わからないということでしょうか。

村松学術文化財課長 おっしゃるとおりです。アンケートの主な趣旨は、満足度を調査するものです。また来てみたいというお声はいただいておりますが、本当に来たかどうかの検証までは行っておりません。

山田（七）委員 新規の入場者がどんどん来てくれれば、とてもありがたいですが、再度来てみたいという声がどれぐらいなのかアンケートでしっかり把握して、また来てもらえるような施設になっていかなければいけないのかなと思います。どのように考えていますか。

村松学術文化財課長 アンケートの3に、1年間に何回美術館に行きますか、文学館も同様のアンケートの内容があります。それにより把握している状況です。

山田（七）委員 最後に、年に複数回来ている方の割合は、アンケートの結果と大体合っているのでしょうか。

村松学術文化財課長 具体的な数値は手元にありませんが、調べて御報告させていただきたいと思います。

山田（七）委員 新規ばかりではなくて、来館者が再度来られるような施設にしてもらいたいと思いますので、アンケートをとるばかりではなく、リピート率をしっかりと把握しながら取り組みを進めていただきたいと思います。

村松学術文化財課長 アンケート結果を分析して、魅力ある企画展を開催し、常設展だけでマンネリ化しないよう、リピーターの増加に向けて努めたいと思います。

早川委員 説明資料の460ページ、去年で県立美術館が開館40周年を迎え、かなり力を入れてさまざまなことをやったと思います。収支状況を見ると、今まで黒字で来ていて、去年は利用者がふえたものの、赤字になってしまいました。ポスターの作成等経費をかけたものの、うまくいかなかったのではないかと考えるのですが、赤字の要因はどのようにお考えですか。

村松学術文化財課長 赤字の理由は、原油高による灯油代の高騰です。美術館では、冷暖房施設については灯油を使っており、灯油代だけで前年比、概ね600万円支出がふえたことが直接の赤字の原因です。

早川委員 わかりました。利用者数について、ミレーの美術館ということで特有ですから、県民の方と県外の方、海外の方に分けて把握をしていくべきだと思っていたのですが、いかがでしょうか。

村松学術文化財課長 視認で外国人だろうと思える海外の方の利用者数については、統計をとっており、大体1%程度と聞いております。

また、国内の利用者については、県内外に分けた利用者数の統計がとりにくいことから、把握できていないです。

早川委員 県立美術館に県民ギャラリーがありますが、富士北麓や東部の人たちが使いたいと思ってもなかなか使えないようなのですが、どのように広報して、利用

しているのでしょうか。無料でしたか。

村松学術文化財課長 県民ギャラリーは、ABCと3部屋あります。この貸し館業務については、指定管理者に指定管理業務としてお願いしておりますが、基本的に県有財産の使用となりますので、使用料をいただいております。無料ではありません。

また、たくさんのお申し込みがあるので、早い者勝ちということではなく、どの展示が一番よいのかを審査して決定しております。

早川委員 この施設は非常にいい観光資源だと思います。例えば修学旅行で来てもらうことも考えられますが、美術館だけではなく、他の施設とどのように連携して、どういう効果が出ているのか、最後に聞いて終わります。

村松学術文化財課長 指定管理者が、JR東海やJRの旅行会社と連携してスタンプラリーを企画したり、旅行商品の開発につなげるなどの連携に取り組んでいます。また、県内の美術館と文学館、博物館、考古博物館と連携して共通のパスポート券をつくっていますし、昨年度は図書館や、富士山世界遺産センターとも連携して、集客を図るような取り組みをしました。

鷹野委員 説明資料の470ページ、文学館の5番にある運営目標の達成状況について、観覧者数が常設展では目標の89%で、特別展では目標の107%ということですが、これをどのように捉えているのか、お伺いしたいと思います。

村松学術文化財課長 特別展には人が来るけれども、常設展にはなかなか人が来ないという御指摘だと思います。文学館は、ミレーのように知名度が高く世界的な作品がないということもありますので、それなりに充実しているのですが、常設展でリピーターを含めて人を呼ぶという工夫が必要と考えております。

企画展については、学芸員たちが一生懸命魅力ある企画展をやろうということで取り組んでいる結果、このように数字にあらわれていると感じております。

鷹野委員 私は、三島由紀夫文学館に何回も行ってきます。その都度、三島由紀夫さんの新たな作品が発見されたとか、リピーターの気持ちを揺るような記事等を見て、何回も行っているわけです。常設展も含めて、心を揺さぶるようなイベントについて、もし腹案があればお聞きしたいと思います。

村松学術文化財課長 展示は県の直営部分になります。新たな発見はあると思いますので、文学館に来た人にお知らせすると同時に、ホームページを通じた常設展に関する広報は、指定管理者業務ですので、指定管理者と相談をしながら、魅力ある周知をどのようにしたらできるのか、検討していきたいと考えております。

臼井委員 説明資料の464ページ、美術館の利用者の主な意見の中で、否定的な意見として、団体客のマナーとあります。団体客のマナーが悪いということだと思いますが、ほかにも、スタッフの対応（展示室での声かけや障害者・お子様への配慮）とあって、配慮がなかったということだと思いますが、具体的にどのような内容なのか把握されていますか。

村松学術文化財課長 全て把握しているわけではないですが、子供への対応は、もう少し子供目線に立った展示や説明が欲しいという意見であったと聞いております。

また、障害者への対応は、障害者が来館したら寄り添って声かけとかをして

もらいたかったという意見と聞いております。

その都度、アンケートの内容を分析して、スタッフと情報共有をして、どのように対応したらいいのか、検討して改善に努めております。

白井委員 このような施設でのスタッフ対応は、極めて重要なポイントかなと考えてお
りまして、スタッフの方々に対する研修については、ふだんどのように行っ
ているのでしょうか。

村松学術文化財課長 指定管理者のメインであるサントリーパブリシティサービスは、全国
的にさまざまな美術館の指定管理を受けており、社員教育やおもてなしも含め
た教育プログラムを持っておりますので、同社が中心になり、美術館や文学館
で働くの方々に対するおもてなしや接待の研修を、毎年開催しております。

白井委員 指定管理者に研修のノウハウがあるという話ですが、利用者から否定的な意
見が出ているのです。県としては、指定管理者に任せ切りにするのではなく、
しっかりと把握をして、対応していただきたいと思います。スタッフの対応が
悪いというのは、私はちょっと大げさにいえば、致命的なことだと思います。

村松学術文化財課長 定期的に指定管理者と打ち合わせを行っておりますので、苦情に関する
情報共有をして、対応を協議し、必要に応じて指導もしていきたいと思っ
ております。

白井委員 次に、474ページ、文学館の利用者からの意見について、駐車場の空き状
況と公共交通機関の充実度、そしてアクセスとあります。具体的な意見の内
容を聞かせてください。

村松学術文化財課長 駐車場の空き状況に関する意見は、満車かどうかはわかりづらいので、
空き状況がわかるようにしてほしいということです。また、公共交通機関の充
実度については、バスをもう少しふやしてほしいとか、あるいは直通便を出せ
ないかというような要望です。

白井委員 アクセスというのはどういう内容でしょうか。

村松学術文化財課長 駅から遠過ぎるという苦情について、アクセスに関する意見として分類
しております。

白井委員 駐車場の空き状況についてですが、私は近くに住んでいるので、いろんな方
が駐車場に車をとめているのを見かけますが、来館者ではない方々も、車をと
めているようにも感じています。だから、空き状況の問題が出ているのかなと
思いました。実際、来館者じゃない方が駐車しているため、来館したい方々が
駐車場を活用できないことがあるのでしょうか。

村松学術文化財課長 特別な企画展をやっている期間に、駐車場が満車になることがあります。
もう一つの要因は、「ポケモンGO」というスマートフォンアプリで芸術の森公
園が人気スポットになっているようで、アプリの利用者が来るようです。ただ、
公園の利用者であることは間違いありませんので、県としても指定管理者とし
ても、取り扱いに苦慮しております。

白壁委員長 利用者ではない人が駐車場にとめているようだけど、把握しているのかという質問です。

村松学術文化財課長 そういう方がいるということは、情報として入ってきておりません。

白井委員 私も車を一台一台全部チェックしているわけではないのですが、駐車場が開かされていて、いろんな方が駐車場を利用していると思っているので、お聞きしたところです。ただ、公共交通機関の充実度やアクセス、駐車場の空き状況について、具体的に何か対策というものはあるのでしょうか。

村松学術文化財課長 公共交通機関の充実は大きな企画展があるときに、シャトルバスを運行したという実績はありますが、平成30年度にはそういうことはありませんでした。

山梨交通に対しては、かねてから休日、祝祭日の本数をふやしてほしいという要望をしており、既に3本祝祭日に増便されている状況です。

駐車場について、目的外の駐車があるのかどうかは確認をしたいと思っております。

また、駐車場の満車の状況がわからないという意見については、空き状況に関する表示箇所をふやすなどの対策を講じています。

白井委員 最後に、471ページ、文学館の利用者数について目標値／目標割合が、平成26年度以降、全て100%超えて推移しております。平成26年は「花子とアン」の特別展を開催したことで、非常に来館者が多く、149.3%ということになっていると思うのですが、目標値が適切に設定されているという認識なのかお聞きしたいと思います。

村松学術文化財課長 目標値は、指定管理者が設定している数値です。指定管理者が指定管理を受けるときに、今後4、5年間の目標を設定するものですが、ここに書かれている目標値は3施設一体ですので、3施設一体の目標数値を便宜的に按分したものになります。

考え方としては、基本的に美術館の毎年の企画展など、いろいろな来館者数を県が示し、それに基づいて、来年は何人来るだろうという目標数値が決定されています。

全体での数字が決まっていますから、美術館を多目にすると、その分文学館が減ってしまうという目標設定をしてございました。私としては、好ましい目標数値の設定方法ではないと考えております。美術館は美術館、文学館は文学館でどれだけふえるかという目標をしっかりと立てることが重要だと思っておりますので、指定管理者に指導しています。

白井委員 いろんな背景があり、そのような目標設定であったと思いますが、せっかくであれば、県立フラワーセンターもそうですが、目標をしっかりと持って取り組んでいくということが、そこで働く方々にとっても重要なことだと思います。利用者数の増加でも、収支状況の改善でも、何かサービスの向上でも、しっかりと目標を設定していただいて、目標に向けて努力をしていただきたいと思います。利用者数の実績／目標割合が100%をずっと超えているというのは、個人的に適切な目標設定ではないという思いがあります。

村松学術文化財課長 委員御指摘のとおり、右肩下がりの目標で、実績が100%を超えてい

るという目標値設定の仕方はありませんと感じておりますので、モチベーションが上がるような適切な目標値を心がけたいと思います。

向山委員 県直営と指定管理者のすみ分けについてですが、広報部門や集客については指定管理者が行うという認識でよろしいのでしょうか。

村松学術文化財課長 県の直営部門は、基本的に絵画の購入、展示、研究、あるいは小中学生の授業、博学連携などが直営部門になっております。

指定管理者の所管は、貸し館の業務、受付、場内警備、使用料・観覧料の徴収、施設の管理などになります。

向山委員 集客は指定管理者の所管でしょうか。

村松学術文化財課長 特別展等の企画は、県の直営になりますが、来館者をどのように案内するのは、指定管理者の所管になります。

向山委員 それを踏まえて伺いたいのですが、先ほど早川委員が質問しましたが、外国人の来館者の割合が1%程度とのことで、この1%という数字についてはどのように認識をされていますか。

村松学術文化財課長 1%の数字が多いか少ないかといわれると、観光の統計で来県する外国人からすると、美術館に足を運んでいただける外国人は少ないのかなと、個人的には考えております。

向山委員 少ない理由についてはどのように認識されていますか。

村松学術文化財課長 1つは、SNS等を通じてさらに周知をする必要があるのではないかと、もう1つは、富士北麓中心においてになっている方々を、郡内から国中へどのように引っ張ってくるのか、アクセスの問題もあると考えております。

向山委員 美術館は、国中地域、特に甲府の大きな観光資源の一つであると思いますが、教育委員会は、観光部や観光団体とどのように連携しているのでしょうか。

村松学術文化財課長 観光部とは、美術館が重要な集客観光施設だという認識を共有し、やまなし観光ネットで美術館を紹介するなどの連携をしております。

また、今後の話になると思いますが、修学旅行も重要な集客の手段だと思いますので、観光サイドとも連携を図っていきたいと思っています。

向山委員 外国人観光客対応は、教育委員会だけで解決できる問題ではないです。指定管理者のいろんな知恵等を使って、外国人の入館者数の増加をどのように図っていくのか、一つの指標にして取り組んでいくべきではないかと思っております。

アンケートのとり方もそうですが、どのようにして外国人の方々が美術館を知って来たのかも、一つのポイントとして取り組んでいただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

村松学術文化財課長 東京オリンピック・パラリンピックは来年開催ですので、確かに外国人

をどのように美術館、ひいては国中地域に誘客するのかは重要な課題だと思います。今後はどういうことができるか、指定管理者と相談をしながら、目標の設定も含めて検討してまいりたいと考えております。

向山委員 観光部局等と綿密に連携していただいて、ミレーの絵がある山梨県ということで、ぜひ欧米各国からも多くの方が来ますし、他県からも多くの方が来る機会がありますので、取り組んでいただきたいと思います。

また、小学生等の授業についてですが、県内の小中学生は、カリキュラムの中で美術館に来る機会が何回想定されているのですか。

村松学術文化財課長 具体的な数字は持ち合わせていないのですが、教育普及事業や博学連携の中で、まず先生に来ていただいて、美術館と文学館の魅力を感じてもらっています。かなり多くの学校で、先生が児童生徒を引率して、美術館や文学館にきていただいています。

向山委員 美術館が開館した40年前は、全国各地から修学旅行などの学校行事で県立美術館を訪れる子供たちが多かったと思います。この40年の間で、県内の小中学校を含めて、ミレーの作品が県立美術館にあるということのインパクトが弱くなってきたことは認めざるを得ないと思います。どこかでもう一度、県立美術館としてのPR、あるいは広報活動を強化して、各都道府県の県教委、あるいは特に県内の小学生等の認識を深めてもらうような取り組みを強化していけば、利用実績も伸びるし、美術館に対する認識も変わってくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

村松学術文化財課長 美術館、県の職員、指定管理者ともに、県内外からのミレーの絵に対する関心がだんだん薄れてきたという危機感を持っております。各学校に対しては、学習、授業の一環として美術館に来ていただけるよう働きかけを強めていきたいと考えております。

また、県外からの誘客促進については、今年度から観光部が行う観光キャンペーンに美術館の職員が出向いて、業者等に美術館、文学館の魅力を紹介するという取り組みを開始すると聞いております。

向山委員 観光キャンペーンとも連携して、進めていただきたいと思います。次に、収支について、去年は原油高による灯油代の高騰が原因でマイナスになったとのことですが、平均では約600万円近く年度ごとに指定管理者委託料を減額されていますが、直近の平成30年度は原油高でこれだけマイナスが出ているのに、指定管理者委託料を減額した理由は、何かあるのでしょうか。

村松学術文化財課長 指定管理者委託料は、基本的に、翌年度の予算規模に応じて指定管理の割合を按分して決めています。

光熱水費をごらんいただきたいのですが、平成26年から光熱水費については、美術館がほとんど支払いをしていました。平成27年から28年にかけて、各館が使用量に応じて支払う仕組みに変えた結果、美術館の光熱水費は1億円から約8,000万円になっています。

支出が減ったことにより、指定管理料も減ったということになります。しかしながら、原油高による支出増があったので、赤字になってしまったという状況です。

向山委員 今後4年間の指定管理の金額が決まっていますが、ホルムズ海峡のタンカー攻撃等、国際情勢が変化する中で、原油高にどのように対応されるお考えですか。

村松学術文化財課長 協定書の中で、例えば今回のような原油高のように、大幅な支出が見込まれるようなときは、随時協議をすることになっておりますので、指定管理者の意向も踏まえた上で、必要に応じて協議をしていきたいと考えております。

向山委員 ぜひ柔軟に対応していただいて、指定管理者の方々と連携をとっていただきたいと思います。

最後に、先ほど「ポケモンGO」の話もありましたが、芸術の森公園の利用者数はどのようにしてカウントされているのかわかりにくいと思いました。「ポケモンGO」が原因でふえるのであれば、多分2016年に利用者数がかかりふえていると思いますし、私も携帯を持って歩いている人を見たことがあります。数字を確認したいと思います。

村松学術文化財課長 基本的に芸術の森公園の利用者数は、美術館を利用された方、文学館を利用された方の合計で計上しております。ただ単に公園に来た方を、カウンターで全部把握するのは困難なので、純粋に芸術の森公園を楽しみに来ていただいている方は、利用者数に計上されておられません。

向山委員 実際の利用者数はかなり変動すると思います。公園を散歩したり、犬の散歩とか、いろいろな利用があると思います。「ポケモンGO」の話が出たのでその関連ですが、例えば鳥取砂丘では、スマホゲーム解放区なんていうのを宣言しています。教育委員会だけの問題ではないと思いますが、「ポケモンGO」のようなブームは、そんなに頻繁にあるものではないと思いますが、いろんな機会を捉えて、美術館の発信について、ぜひアンテナを高くはって取り組んでいただきたいと思います。

最後に、要望になりますが、デザイン「あ」展など、本当にたくさんの方が来る企画展が開催されています。皆さん努力されて、いろんな企画をされているというのは、とても評価できると思います。

そうした中で、観光客からすると、甲府駅から美術館までの経路の中で、ミレー、美術館を感じさせる要素が、なかなかありません。美術館通りにしても、名前だけ美術館通りで、美術館に向かっていくというような高揚感もなく、ムードをつくり出すのは難しいと思いますが、県土整備部や観光部と連携しながら、観光産業の発展を長崎知事も訴えている中で、指定管理費の部分を越えてしまいますが、ハード面の整備も検討いただいて、さらにいい美術館、文学館づくりに励んでいただきたいと思います。

白壁委員長 村松課長、午前中に答弁できなかったところも加えて答弁してください。

村松学術文化財課長 来年オリンピックが開催されますので、各部局と連携して頑張っていきたいと思います。

先ほど答弁ができませんでしたが、美術館と文学館の県内外からの来館者の状況について、アンケート結果を調べたところ、割合がわかりましたので、御報告させていただきます。

美術館については、県内の来館者が50.7%、県外の手来館者が43.4%、未記入が5.9%となっております。また、文学館については、県内の来館者が

55.7%、県外の来館者が39.2%、残り5.1%が未記入という状況で、いずれの施設も5割ぐらいが県内の方、4割前後が県外の方という結果になっております。

また、あわせてアンケートの結果から、初めてか複数かという率も出てまいりました。初めて美術館に来館した方が22.5%、複数回来館した方が74.3%、未記入が3.4%となっております。また、文学館については初めて来館した方が21.7%、複数回来館した方が75.4%でした。両館とも、20%前後が初めて来館した方ということが、アンケート結果からわかりましたので、御報告させていただきます。

志村委員 美術館については、昨年、冷房機の故障もありましたが、エレベーターなどの電動設備が長寿命化計画の中で今年度整備される予定です。今後の施設の老朽化に対しては、どのように具体的に進めていくのか教えてください。

村松学術文化財課長 施設の老朽化対策については、県の所管になります。長寿命化計画に基づき、年度計画で整備をしていくことになります。それ以外でも点検をしっかりして、早目に不具合が起きそうなところは把握して、先手を打ちたいと思います。昨年美術館の冷房機が想定外の故障をした際は、一步間違えれば閉館にせざるを得ないという状況となりました。今後はそういうことが起きないように点検を強化していきたいと考えております。

志村委員 大規模改修による長期休館はやむを得ないと思います。文学館もLED化の対応が必要ではないかということが入っていましたけど、今後どのように進めていく予定でしょうか。

村松学術文化財課長 LED化については、文学館も美術館も、長寿命化計画の対象になっていないのですが、今使用している照明機器も、いずれ日本での生産が終わってしまいます。しばらくの間は中国や東南アジアで生産が継続されるものの、いずれはLED化しなければなりません。経費もかかる問題ですから、今後計画的に移行ができるよう考えていきます。

志村委員 前回の指定管理の期間の2年目以降だと思いますが、毎年、美術館に調査費として約130万円が使われています。指定管理者が調査費をどのように活用して、展示や企画にどのように反映しているのか教えてください。

村松学術文化財課長 調査費は、指定管理者がマーケティングを調査して、分析をするための予算です。予算を具体的にどのように活用しているのか、今現在把握できておりませんので、追って御報告させていただければと思います。

志村委員 指定管理者が指定管理者の考え方で運営をしていく中でも、必要な経費として支出しているものだと思いますので、内容の確認をお願いします。

次に、利用料の関係で、年間パスポートとミュージアム会員券があり、これらは非常にお得なチケットになっていると思うのですが、利用実績を教えてください。

村松学術文化財課長 4館共通ミュージアム会員券が平成30年度は317件、また、定期観覧券という名称の年間パスポートが平成30年度は271件となっております。

志村委員 これらのチケットが、来館者がまた行こうと思えるようになる動機づけになると思います。ただ、お得過ぎないかなという気がしています。芸術・文化は、子供も含め、全世代の方々に理解をしていただきたいし、大事にしていきたいという思いがある一方で、公共施設の利用に関しては、65歳以上の方が無料ですので、今後利用料金を見直していく必要があるのではないかと考えています。県として、どのようにお考えか質問します。

村松学術文化財課長 美術館、博物館の入館料は、委員が今おっしゃったとおり65歳以上で県内在住の方は無料になっておりますし、高校生以下も無料となっています。ただ、今後高齢者の人口がふえる一方、学生の人口は減っていきます。実際に需要がどのくらいあるのかを調査して、一回料金体系を決めたからそのままということではなく、美術館としての経費も考えなければなりません。順次見直しを考えていきたいと思っております。

志村委員 料金の有料化や値上げは、住民から余りいい印象として受けとめられないのですが、そういうことにもしっかり目を向けていくことは大事だと思います。

次に、早川委員からも質問が出ましたが、県民ギャラリーの利用予約が非常に先までたくさん入っている状況です。利用したい方はたくさんいると思います。ただ、県立美術館なので、例えば県内に在住、あるいは県内で活動している芸術家の展示・発表の場として自分で県民ギャラリーを借りるというやり方ではなく、むしろ、県がそういう方々が発表できるような場を設けて、そういうものが好きな人が県立美術館に足を運んでくれることにつながるのではないかと思います。

名立たる方々であれば、特別展・企画展に呼ばれることもあります。一般で活動している芸術家の方々にとっては、県立美術館への展示は一つのステータスになると思います。県民ギャラリーを利用する以外にも、そういう場を定期的に設けることで、利用や展示のバリエーションをふやしていく、県内の芸術振興につなげていくということができないのではないかと思います。この点について、取り組んでいるものがあるのか、または今後検討するのかどうか、お願いします。

村松学術文化財課長 美術館には、アカデミックな要素と県民に広く親しんでもらう要素があります。基本的に、展示をするには、美術館の専門委員の意見を聞き、認められたものでないと展示ができないことになっています。

ただ、県民ギャラリーのABC以外にも、ギャラリーエコーでは、県内の学生や工芸家などの山梨県内の芸術家等を紹介する場として、キュレーターズ・アイという展覧会を開催しております。

藤本副委員長 幅広い方々が美術館に足を運び、身近に感じてもらうことは、とても大事だと思いますし、美術館や文学館を文化のプラットフォームとしての場に位置づけていくべきだと思います。障害を持つ方にとっての望ましい美術館、文学館のあり方については、これまでどのような議論されてきているのでしょうか。

村松学術文化財課長 指定管理者としては、施設の改良とまではいかななくても、動線の工夫や声かけの徹底というような対応を協議・検討しています。

藤本副委員長 利用者の中で、障害を持つ方がどの程度美術館に足を運んでくれているのか、わかれば教えてください。

村松学術文化財課長 入館料金に障害者割引という制度がありますので、その割引を利用して入館している方の数字は把握できるはずですが、今その数字を持っておりません。ただ、それを利用しない障害者もいますので、なかなか実態の把握は難しいと思います。障害者割引を利用した方の人数は調べればわかります。

藤本副委員長 その推移というのは大体で結構ですが、ふえているのか、一定なのか、わかりますか。

白壁委員長 質問はまだ続くので、原課に戻ればわかるでしょうから、調べてください。

村松学術文化財課長 調べさせていただきます。

障害者対応についてですが、障害者向けに展示、解説を工夫したり、精神障害者や認知症の方向けの教育事業もありますので、美術館に来ていただいている方は、着実にふえていると思います。

藤本副委員長 着実にふえているのは、不断の活動の成果だと思います。

次に、手話を必要とする方のための手話通訳とか、目が不自由な方のための点字対応とか、そういう取り組みは、美術館で行われているのでしょうか。

村松学術文化財課長 全体の状況を把握して、御報告したいと思います。

白壁委員長 障害者に配慮した取り組みがわかる資料は出せますね。
それでは、資料要求の意見がありました、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

白壁委員長 委員会として資料要求いたします。

(8月8日に実施した現地調査で、各委員に資料配布が行われた。)

※ 山梨県立介護実習普及センター、山梨県立梨の実寮【福祉保健部】、山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター、山梨県立武田の杜保健休養林【森林環境部】、山梨県曾根丘陵公園【県土整備部】関係

質疑

(山梨県立介護実習普及センターについて)

山田（七）委員 説明資料の77ページ、稼働率についてお伺いします。

稼働率が1年おきによくなったり悪くなったりしていますが、どういう理由があると考えていますか。

斉藤健康長寿推進課長 稼働率は、受講者数を、受講者の定員で割った数字で設定をさせていただいております。若干毎年の講座の定員、講座の内容により、定数、参加者の数が前後しています。

山田（七）委員 よくわからないのですが、大変よく似た次の年に数字が悪くなっていますが、対策についてはどのように考えているのでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 例えば平成28年度の稼働率は80.7%となっておりますが、平成29年度には若干上がり、111.8%に上がっています。講座の内容は、アンケートなど受講者の希望に基づき、若干変えていますし、周知の方法もホームページの活用も含めて工夫をさせていただいています。

市町村の地域包括支援センターとも連携して、講座等の周知も図っており、講座のPR等も図っていきたいと考えています。

山田（七）委員 サービスの向上にしても、利用者を上げていくにしても、アンケートがかなり重要になってくると思います。どの施設に関しても、アンケートの回答率が、低いですが、回答率を改善していく対策についてはどのように考えていますか。

斉藤健康長寿推進課長 アンケートは、4種類で、講座別に分けるなど、細かくアンケートをとらせていただいています。

アンケートは、参加者の皆さんに声をかけて回答をお願いしていますが、今のところ全アンケートの90%以上を回収しております。職員が、アンケート回答の時間を十分とって、必ずアンケートに記入をしていただくようお願いをしています。点字が必要な方に対しては、職員が寄り添って説明するようにしています。

山田（七）委員 回収率が93%で、回答数が196人ですよね。全体は何人ですか。

斉藤健康長寿推進課長 受講者全体ですが、大まかにいえば、200人に対して190人くらいになります。

山田（七）委員 結構いい数字ですね。

市川委員 説明資料の76ページ、収支の状況について、平成30年度の収支差額が約70万円となっておりますが、なぜ平成29年度と差があるのか教えていただきたいと思います。

斉藤健康長寿推進課長 収入については、指定管理者の委託料です。平成26年度から平成3

0年度までの5年間で年度ごとに、指定管理者と相談し、計算して、支出しています。指定管理者委託料は、平成29年度と平成30年度は、概ね同じ金額となっております。

市川委員 平成26年度と比べると平成30年度の収支差額は3分の1ぐらいになっていますが、その辺も教えてください。

斉藤健康長寿推進課長 失礼いたしました。収支の差額についてですが、平成29年度を見ていただきますと、例えば、手数料が24万5,592円で、平成28年度が10万932円と、手数料に若干差があります。また、平成26年度の手数は2万1,060円となっております。平成29年度、平成30年度は、他の所属に保管転換となりましたテーブルや車椅子など31点の備品や展示品を廃棄したことにより、そのところで手数料が上がりました。そこで、平成26年度の手数料と比較して、金額が高いということです。

白井委員 説明資料の81ページ、管理体制（組織図）について、所長、主任、介護機器相談指導員、相談員、嘱託職員といいますが、それぞれどのような資格を持っていて、どのような職務に当たっているのか教えてください。

斉藤健康長寿推進課長 相談員は、社会福祉士の資格を持っております。嘱託職員については、旧ホームヘルパー2級以上、今でいうところの実務研修修了者の資格を持っています。

白井委員 相談員が社会福祉士の資格を持ち、介護機器相談指導員は特に資格を持っていないということでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 失礼しました。介護機器相談指導員は、作業療法士の資格を持っております。

白井委員 説明資料の76ページによると、介護機器・福祉用具等に関する相談者数が増加しているとのことですが、その相談への対応を社会福祉士の資格を持つ相談員が行っているという理解でよろしいのでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 機器の相談はもちろんのこと、一般の方から、介護全般にかかわる相談も行っております。年末年始、祝日を除き、平日、土日とも相談所を開設しており、また、電話やファックスでも相談を受け付けております。

白井委員 次に、80ページの利用状況について、講座の受講者数が前年度より1,011人減少しているとのことですが、とても人数が減少しているように私は感じました。理由については、どのように捉えられていますか。

斉藤健康長寿推進課長 どういった研修が減っているかという点、県民各層を対象とした事業が減っております。内容としては、認知症にかかわる研修について、参加者数が減っています。

ただ、講座のアンケート結果で満足度の高い内容もありますので、そういう講座は継続していきたいと考えています。例えば、認知症サポーター養成講座は、企業や関係団体からの要請に基づき、数が減っており、平成29年度は36回ありましたが、14回に減っております。今後、講座については回数等を

ふやしていけるよう、企業にも呼びかけいきたいと思っております。

臼井委員 　　たしか認知症サポーターの養成は、国も力を入れて取り組んでいるもので、大勢の方を養成していこうという話があったと思います。恐らく、各市町村でも認知症の研修は、たくさんやっているとしますし、その中にサポーター養成講座も含まれていると思います。説明資料の76ページに、これからの対応として、講座受講者数が減少しており、今後は市町村や企業など、関係機関との連携を深めて対応していきたいという話がありますが、果たして連携がどこまでうまくいくのか、どういうすみ分けをしていくのか、具体的な方針があれば教えていただきたいと思えます。

斉藤健康長寿推進課長 　認知症だけでも、かなりさまざまな場面で研修等を行っています。市町村の地域包括支援センターと連携をしており、研修は企業等とも連携をして行うとか、市町村が使わなかった基金を活用して、市町村と連携して講座を開いたりしています。今後も、市町村ができること、介護実習普及センターができること、それぞれでありますので、お互いよく連携して、進めてまいりたいと考えています。

臼井委員 　　減少した受講者数1,011人を改善するというのは、非常に難しいと思えます。受講講座の内容は、割とかぶるところもあると思えますから、工夫が必要になると思えます。

　　また、介護実習普及センターでは、介護機器の展示をしています。民間でもたくさんあるわけです。何か介護実習普及センターとして、その目的を達成できるような工夫をしていただきたいと思えます。

　　最後に、個人的な意見になりますが、介護実習普及センターの場所が大変わかりにくいような気がします。しかも、暗くて入りにくい。節電をしているためかもしれませんが、僕はそう感じているので、展示室に来る方が大勢いるとの説明がありましたから、驚きました。もっと明るくして、入りやすくしていただければ、訪ねやすい雰囲気になって、より多くの方が来ると感じました。ぜひ、検討いただけたらと思えます。

斉藤健康長寿推進課長 　指定管理者がことし更新となり、指定管理者もいろいろ工夫をしております。今後も一層県と連携しながら、運営していきたいと思っております。

志村委員 　　説明資料の78ページ、指定管理者委託料の主なるものは人件費だと思えますが、人件費は5人分ということによろしいですか。

斉藤健康長寿推進課長 　人件費は、81ページに記載の5人の職員の分となります。

志村委員 　　光熱水費については節電に努め、縮減を行った説明が記載されていますが、他の団体も入っている複合施設なので、按分して支払う仕組みになっているのか、教えてください。

斉藤健康長寿推進課長 　山梨県福祉プラザに幾つもの団体が入っていて、光熱水費については一括契約となっており、施設の規模に応じて按分させて請求が来ます。

志村委員 　　そうすると、休憩時間等の消灯など節電に努め、光熱水費の縮減を行ったと

いう説明の意味が理解しにくくなると思います。光熱水費は定額で按分による支払いとなっているとすると、介護実習普及センターが光熱水費の縮減を行ったとは読めないのではないかと思います。どのように理解すればよろしいのでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 光熱水費は、福祉プラザ全体で縮減を図っております。お客様がいらっしゃる施設ではもちろん取り組んでおりますが、介護実習普及センターでも、できる限り縮減に取り組んでいるということ、説明資料に記載いたしました。

志村委員 取り組んでいるとは思いますが、一般の方が見ても意味がわからないと思います。同じ施設に幾つかの団体が入っていると、按分して経費を支出するやり方をとるのかもしれないですが、説明がわかりにくいような気がしました。
収支差額を黒字だとか赤字だとか捉えるのも適切ではないのかもしれませんが、収支差額の取り扱いについてはどのようにしているのか、お願いします。

斉藤健康長寿推進課長 平成30年度の収支差額は、69万9,368円となっておりますが、山梨県社会福祉協議会一般会計の中で介護実習普及センター運営事業として区別されており、収支差額についても、当該区分に従い、適切に管理されています。

志村委員 仮に社会福祉協議会が指定管理を終了するときには、余剰金は返還してもらう取り扱いになるのですか。

斉藤健康長寿推進課長 返却しないことになっております。

志村委員 手持ちの資料が限られているのでよくわかっていないのですが、要綱等で定めていることですか。

斉藤健康長寿推進課長 基本協定で定められています。

志村委員 協定書をよく確認しませんでした。毎年、額としては小さいものの、余剰金が発生しています。なぜこうなっているのか、利用者が少ない場合もあるのかもしれないし、講座自体はほとんど無料のものだと思うので、十分に運営ができていながら余剰金が発生していると理解すればいいのか、収支がかつかつの状況で運営してほしいわけではないのですが、どのようにお考えなのか、お願いします。

斉藤健康長寿推進課長 余剰金は、指定管理者が支出の中で経営努力をして発生しているものです。講座は毎年一定数開催しており、例えば少しでも会議を少なくするなど工夫により、余剰金が出ているという理解をしております。

志村委員 県と市町村による役割分担は、毎年言われていることだと思うのですが、人材不足だったり、そういう職に自分も担い手として働きたい、転職したいという方もいたり、介護が必要な身内の方を抱える方もどんどんふえています。これからも介護実習普及センターを有効に活用していただけるようお願いいたします。福祉プラザに入っている2施設が外に移転する予定ですが、センターは今後拡張して、空き空間になる場所を活用するということは考えていないのですか。

斉藤健康長寿推進課長 現体制を継続していくという方向が出ています。

鷹野委員 説明資料の77ページ、相談者の増加に伴う相談体制を強化したということで、利用状況の数値とはどのような区分けで管理されているのでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 利用者数の合計というのは、講座に参加した方、展示施設を見ていただいた方などを利用者としています。

鷹野委員 相談者については、利用者には含まれてないのですか。

斉藤健康長寿推進課長 この利用者数に相談件数は含まれております。

鷹野委員 相談件数がふえているとのことですが、どれくらいふえているのかわかりますか。

斉藤健康長寿推進課長 相談件数は500件です。平成26年は506件、平成28年は408件ということで、直近5年間合計で2,200件になっております。

鷹野委員 76ページでは、相談者数が増加しているとのことですが、今の説明だとあまり変化がないようですが。

斉藤健康長寿推進課長 相談者数が増加というのは、平成28年度から29年度、また29年度から30年度ということで、前年度に比べてという意味での説明です。相談者数は、平成29年度が275人だったのが、535人にふえたということです。

鷹野委員 最後に、相談者数が増えているということで、組織図では相談員という方が1名でとっていますが、対応が非常にふえていると思います。待ちの状態とか利用される方に迷惑がかかるような状況は、今のところ発生していないのか、人員的にマンパワーが足りていない状況なのか、教えてください。

斉藤健康長寿推進課長 相談員は1名ですが、介護機器相談指導員もいますし、大勢で来るときには、職員全員が対応していることもあります。

鷹野委員 今のところ支障なく運営されているということですか。

斉藤健康長寿推進課長 今のところ相談者に支障があるような状況ではありません。

向山委員 先ほど臼井委員が質問したことが一番のポイントだと思っていまして、各市町村、あるいは民間企業と違う部分、あるいは特色をどうやって出していくのが重要になると思います。

平成9年に設立された当時から20年以上たって、役割や施設のあり方も変わっていかねばいけないと思っています。

市町村でも、民間でも、講座は開かれておりますが、ホームページ等を見させていただくと、家族介護講座、介護職員向け研修、講師養成講座といろいろあります。講師を務める方は、職員ではなく、別の方になるのでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 外部の方を招聘して、講師になっていただいています。

向山委員 講座が想定する受講者は、どのような方々でしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 県民向けの講座については、県民、企業等をターゲットにしております。また、高齢者の介護をしている方を対象にした講座も開いております。そのほか、それぞれの施設で働いている介護職員を対象にした講座もあります。

向山委員 一般企業に勤める方が家族介護講座に参加したい場合、大体平日の午前中あるいは午後に講座が開いているようですが、会社を休んで受講してもらうことになるのでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 講座の開設時期は工夫しております。できるだけ参加がしやすいよう、土日にやっているところもあります。

向山委員 平日の日中の講座は、恐らくサラリーマン等は、有給休暇を消化するか、あるいは時間休をとらないと参加できないと思いますし、平日の夜あるいは土曜日に仕事がある方もたくさんいるので、日曜日に開催するのが、受講者数をふやすには一番適切かと思えますけども、いかがでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 5名以上の方の申し込みがあれば、出張講座などを行っています。夜開催も検討もできます。会社勤めをリタイアした方から、参加をしたいという声もふえており、受講者数の年齢層も、そのような形になっています。

向山委員 話が最初に戻るのですが、県立介護実習普及センターを行うことの意義やメリットを考えたときに、市町村では夜開催はあまりないと思いますので、いろんなテーマで、いろんな方が参加していただけるよう、工夫をしていただき、夜も受けられるような講座設定にしたほうが、より受講者がふえるのではないかと、一般的な感覚として思います。夜開催、日曜開催についてはいかがでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長 夜開催も、皆様のニーズをいろいろ把握し、御意見をいただく中で、引き続き検討していきたいと思っております。

向山委員 指定管理者委託料が年間約3,600万円支出されている中で、県立として存在することの意義を県民にわかっていただくためには、幅広いニーズにこたえて取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

斉藤健康長寿推進課長 今後も引き続き検討させていただきたいと思えます。

藤本副委員長 説明資料の79ページ、受講者や展示を見に来る方について、地域別の人数はアンケートでわかるのですか。例えば私としては、甲府にお住まいの方がとりわけ多いのではないかと考えているのですが、実際そういう偏りがあるのか、教えてください。

斉藤健康長寿推進課長 アンケートでは、市町村までは調べておりませんが、一般向けの介護講座の申し込みの段階における、市町村別の人数はわかります。甲府市が一番多くて78名、大月や富士河口湖、昭和、市川三郷などが1名ということで、甲

斐、甲府、北杜など、甲府に近い市町村から来ている方が多い傾向にあります。

藤本副委員長　例えばこの講座については甲府市の社協に委託することも考えられると思います。それぞれの講座で、どこの自治体の住民が最も多く受講しているのかわかりませんが、そういうことも今後検討していくべきだと思うのです。つまり、自治体ごとに振り分けていくというのも一つの方法だと思うのですが、課長、どのようにお考えでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長　甲府市以外の市町村については、5人以上の申し込みがあれば、出張講座などで対応しています。また、市町村のニーズも聞き、市町村の職員と相談をさせていただきたいと思っております。

藤本副委員長　展示室を利用している方というのは、住んでいる場所で偏りはあるのでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長　展示室に来た方については、市町村別のデータをとっていません。

藤本副委員長　認知症サポーター養成講座の受講者は自治体によって偏りがありますか。

藤本副委員長　最後に、自治体ごとの受講生に偏りがなく、今後は、講座については各自治体の社会福祉協議会に任せる方向で検討することを求めますが、いかがでしょうか。

斉藤健康長寿推進課長　現状のアンケートでは市町村別の受講者数はわかりませんので、今後はそれを把握した上で、検討してまいりたいと思います。

(山梨県立梨の実寮について)

白井委員　虐待問題が非常に盛んに報道されています。梨の実寮に虐待が今まであったのかどうか、あるいは虐待とは認められないけれども、それに近いようなものがあったかどうかを教えてください。

小澤障害福祉課長　虐待もしくは虐待が疑われるケースはないと承知しております。

白井委員　わかりました。虐待は絶対にゼロにしなければいけないものだと思いますし、疑わしい事案もなくす努力をしていかなければいけないと思っています。施設と連携をとって、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、利用者の意見の中に、雨漏りがするというものがあります。対応いただいていると思いますが、老朽化はやむを得ないとしても、生活の場でありますので、ぜひそういう問題はすぐにも改善することを望みますので、よろしく願いいたします。

小澤障害福祉課長　老朽化への対応についてですが、昭和53年8月にこの施設を開設し、既に40年以上が経過しております。老朽化が非常に目立ってきていますが、今後も利用者の安全や利便性に留意して、保守点検、また日常業務の中で異常が確認された場合には、早急に対応するよう、施設に働きかけてまいりたいと考えております。

志村委員 この施設も長寿命化計画では継続検討とのことですが、個別施設計画の策定はどのように考えているのか、お願いします。

小澤障害福祉課長 県では、山梨県公共施設等総合管理計画を定めており、長寿命化に向けた取り組みを進めています。本梨の実態は、施設の老朽化も目立ってきている中、施設の管理と、安定的な運営をどうしていくのかが、課題の一つになっています。今後は、公共施設等総合管理計画の中でも民営化など施設運営の方向性を検討すると位置づけておりますので、この方向性が実現できるのか、今後検討してまいりたいと考えております。

志村委員 個別施設計画の策定は考えてないということですか。

小澤障害福祉課長 個別施設計画は、総合管理計画の中で継続検討という形になっておりますので、継続検討になっている施設については、個別計画の策定を留保しているという状況です。

志村委員 計画を策定しない可能性もあるというのは、民営化も含めて検討する場合に、施設自体を切り離すのか、あるいは整備した上で売却するイメージなのか、今のまま施設を引き受けてもらって、民間事業者に運営してもらおうというようなことも検討しているということなのでしょうか。検討している中で、方向性を見出していますか。

小澤障害福祉課長 委員がおっしゃるように、両面を検討しております。最終的な結論までは導き出せていませんので、今後早急に検討していきたいと考えております。

志村委員 収支差額の取り扱いについてお聞きしたいのですが、協定書で取り扱いを定めているのかどうか、お願いします。

小澤障害福祉課長 基本協定書で取り扱いについて定めております。ただ、基本協定書は、現在の指定管理期間において、平成28年4月以降の取り扱いでは、指定管理期間中における管理業務の貸借対照表中の純資産の合計額の増加分、いわゆる黒字の累積分の用途について、県と指定管理者が協議して定めることとなっております。

志村委員 平成28年度以降、毎年、524万、285万、125万という収支差額で、これを黒字というのかもしれないのですが、用途についてどのように協議されているのか、お願いします。

小澤障害福祉課長 平成28年度以降の3年間で累積約900万円積み上がっておりますが、用途については、老朽化が進行しておりますので、施設への再投資にも充てていただくよう検討していきたいと考えております。

志村委員 収支差額が大きく、余剰金が発生していると、事業者の運営努力もあるのかもしれないのですが、施設の改修について、施設の管理者である県が、二の足を踏むのではないかと心配しています。県として、利用者からの意見を踏まえ、老朽化への対応をしっかりとやっていただきたいと思います。

小澤障害福祉課長 説明資料の111ページ、保守工事のところですが、これらは全て指定管

理者が行った工事です。欄外に、修繕等の負担区分とありますが、基本協定書では、1件60万円未満については、指定管理者が実施し、60万円以上については、県が行うという状況です。

平成29年度には、約900万円をかけてトイレの改修等を行いました。必要に応じ、県がしっかりと対応していきたいと考えております。

藤本副委員長 説明資料の109ページには、梨の実寮短期入所者6人とありますが、111ページでは、短期入所人数が平成30年度は10人となっていますが、これはどういうことなのでしょうか。

小澤障害福祉課長 毎月の利用者数の平均を表記しています。短期入所ですので、1週間利用される方や2週間利用される方などさまざまですが、1週間利用された方が1人いれば1とカウントしますし、2週間利用される方が2人いれば2とカウントしますので、1カ月の間で6人を超えて利用することは可能となっています。このため、このように記載をさせていただいています。

藤本副委員長 短期入所というと、長くても1カ月をイメージしています。長期期間の利用者もいるのでしょうか。

小澤障害福祉課長 制度上、最大90日まで利用ができることになっております。3カ月間入所されると、長期入所と捉えられる可能性もありますが、基本的に1回の利用で90日までとなっています。

藤本副委員長 90日利用する方もいますか。

小澤障害福祉課長 平成30年度は、90日利用する方がいませんでしたが、過去に、90日利用する方が年間1人くらいはいたことがあります。

藤本副委員長 報酬単価が変わったことにより、短期入所の利用者に来てもらえるかによって、収益が大分違ってくると思いますが、どのように認識していますか。

小澤障害福祉課長 短期入所の利用実態としては、レスパイトケアという形で自宅で介護をする方が、何かの用事、あるいは休息を得るために週に1日か2日利用するパターンが非常に多いです。短期入所制度は、そういう方々のための制度です。定員が6名となっておりますが、地域住民の生活をしっかりとフォローしていきたいと考えております。

藤本副委員長 短期入所の場合は、1部屋を二人で利用していると考えていいですか。それとも、1人で1人の部屋ですか。

小澤障害福祉課長 全て個室になっております。

藤本副委員長 アンケートの結果で、食事の満足度が一番高いですが、梨の実寮の給食では、ほかの施設と違って食事の形態が充実しているとか、何か心当たりはありますか。

小澤障害福祉課長 梨の実寮においては、利用者一人一人の希望や特性を反映して、特に体に気を使うような生活習慣病などを予防する観点からも、健康に留意しながら食

生活の向上に努めています。献立は、選択メニューを実施しており、利用者の嗜好を考慮した食材、味つけといった工夫をしています。

(山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンターについて)

山田(七)委員 平成30年度の利用実績について、平成29年度に比べて13.2%増加したとのことですが、平成29年度は平成28年度に比べてその増加分と同程度、利用者数が減少しています。利用者数が増加した平成30年度に、何か特別な取り組みをしたのであれば教えていただきたいと思えます。

関みどり自然課長 平成29年度の利用者数が少ない要因としては、ハイシーズンとなる夏季の天候不順等の影響が大きかったです。利用者の低下を受け、指定管理者において、特に冬季のプログラムの充実や、冬に楽しめるイベント、大人向けの展示の内容等の工夫に取り組んでいただきました。

(山梨県立武田の杜保健休養林について)

志村委員 説明資料の186ページ、支出欄にその他として約300万円計上されています。金額が大きいと思うのですが、具体的にどのような支出が含まれているのか教えてください。

斉藤県有林課長 消費税、職員旅費、機材等のリース料等となります。金額としては、消費税がおおむね200万円、職員旅費が77万円、機材等のリース料が32万円と聞いております。

鷹野委員 説明資料の185ページ、営業日数について教えてください。

斉藤県有林課長 夏場とゴールデンウィークは休みなしで営業していただいております、それ以外は、月曜日が基本的に休みとなっております。

鷹野委員 具体的に何日なのか教えてください。

斉藤県有林課長 営業日数は、317日となっております。

鷹野委員 187ページ、開園日、開園時間の満足度が低くなっておりませんが、どのように捉えていますか。

斉藤県有林課長 基本的に、9時から17時の営業となっておりますが、夏場は21時まで時間延長となります。夏場の前後の時期に、利用者が、もう少したいのに17時で閉まってしまいますので、満足度が低くなったということが想定されます。

鷹野委員 今の説明によると、開園時間に関する不満の意見が多いようですが、開園日についてはアンケートで、特に意見は出ていないのでしょうか。

斉藤県有林課長 開園日、開園時間についてはいかがですかという質問項目になっており、それに対してのお答えですので、時間と日数での区別はしておりません。ただ、開園時間について声を聞いたものですから、説明させていただきました。

向山委員 毎年行われている大口利用のキャンセルとトレイルランのコース変更があったことについて、具体的にお伺いします。

斉藤県有林課長 J A 関係のイベントを毎年開催していただいています。昨年度は小瀬で開催されたと聞いておりますが、400人ほどイベント参加者数が減ったということです。

向山委員 運営目標の達成状況について、トレイルランのコースが変更されたことなどにより、昨年度より利用者数は減少したとのことですが、もう少し具体的に教えてください。

斉藤県有林課長 おととしまでは、武田神社から武田の杜までのコースにしていますが、昨年度に、武田神社をスタートして、湯村温泉郷をゴールに変更されました。トレイルラン参加者数はふえましたが、関係スタッフが湯村温泉に泊まり、武田の杜に来なかったことから、武田の杜利用者も減ったということです。

(山梨県曾根丘陵公園について)

向山委員 利用実績の内訳について、県外の方、県内の方の別にわかれば教えてください。

若尾都市計画課長 公園利用者数全体の中での内訳は調査していませんが、アンケートの中に、県内の方なのか、県外の方なのかという回答項目がありますので、その区分で説明させていただきますと、アンケート回答者数631人のうち、県内の方が530名、残りの方が県外の方です。

向山委員 県外の利用者が2割弱いるということですね。曾根丘陵公園は、高速道路のインターチェンジから近い場所にあるため、私の友人も含めて、子育て世代がたくさん利用していて、人気のあるスポットだと思います。甲府市内にはこういう施設が余りなくて、とても重宝されているということを知ることが多くあります。子育て世代の利用者からは、授乳施設、おむつを交換する場所が欲しいという意見が多くあるようですが、対応策として、交換場所として研修センターを開放するとのことですが、ただ、研修センターがそういう場所だということのわかりにくいと思うのですが、何か工夫をしているのか、お伺いします。

若尾都市計画課長 公園内は施設が多くありませんが、研修センターはバーベキューの受付にもなっていますし、人が一番訪れる可能性が高い施設ですので、研修センターを開放することにしました。

向山委員 予算や指定管理料が限られた中ではありますが、できればトイレにおむつ交換ができるスペースがあれば、土日に利用する多くのお母さん方にとってもありがたいのだと思います。ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

若尾都市計画課長 トイレに関する要望も多くあり、現在、洋式化に向けた改修をしております。おむつを交換する場所が確保されているのかは把握できていませんが、要望に応えられるよう検討していきたいと思っております。

白壁委員長 要望が出ているのですが。

若尾都市計画課長 済みません、アンケートにもあるように、授乳、おむつ交換の場所が欲しい

いという声があることは伺っております。

白壁委員長 検討しますか。

若尾都市計画課長 検討してまいります。

向山委員 ぜひよろしく申し上げます。

この水関係の遊具が欲しいという声もあるようですが、夏場の本当に暑い中でも、子供たちが目いっぱい走り回って遊ぶ場所ですので、私も噴水を含めて水関係の遊具が1つあればいいかなと思います。今でも遊具はかなり充実していますが、新しいものを導入すれば、足を運ぶお父さん、お母さん方はたくさんいらっしゃると思います。ぜひ検討していただければと思います。

若尾都市計画課長 公園内に遊具はたくさんありますが、老朽化が一つの課題になっております。遊具の交換の際には、そういう意見を反映させるような形で対応したいと考えております。

志村委員 支出について説明をしていただきたいのですが、平成26年度の使用料・賃借料が非常に高額となっており、その後は減っていますが、どういう理由なのか、教えてください。

若尾都市計画課長 平成26年度の使用料・賃借料は、植栽のため、樹木を伐採する機材のリース費用が発生しました。

志村委員 利用促進費はどういうことに使われたのか、教えてください。

若尾都市計画課長 開催するイベントのビラやパンフレットの作成費用になります。

志村委員 平成30年度の植栽管理費について、直営分が約1,300万円、外部委託分が約2,300万円となっています。公園の植栽管理は大事ですが、支出のうち半分が植栽管理に充てられているようですが、直営分と外部委託分について、それぞれどのような方法で植栽管理が行われているのかと教えてください。

若尾都市計画課長 直営分は、日常の除草作業など、職員がみずから行う作業になっております。外部委託分は、大きな木の剪定作業や、間伐作業となります。

山田（七）委員 平成29年度にホームページをリニューアルしたと書いてありますが、その支出はどの部類に含まれるのか、教えてください。

若尾都市計画課長 役務費になります。平成29年度が前後の年と比べて100万円以上高くなっていると思いますが、その部分になります。

山田（七）委員 ホームページをリニューアルしたことによって、アクセス数等に変化がありましたか。

若尾都市計画課長 アクセス数については、手元に資料がありませんが、施設の利用者数がふえていることから考えると、それなりにアクセス数もふえているのではないかと考えております。

志村委員 収支差額の取り扱いはどのようになっていますか。

若尾都市計画課長 平成30年度は77万740円の収益になっていますが、基本的に指定管理者の収益となっております。

志村委員 協定書でそのように定めているということですか。

若尾都市計画課長 協定書上は、指定管理者に指定管理料を渡し切りという形になっておりますので、そのままになります。

志村委員 そんなに大きな金額ではないかもしれませんが、例えば、おむつ交換ができる立派な施設を建てなくても、簡易テントを用意するとか、このぐらゐの金額でできる利用者向けのサービスに、収益を活用していただけるようお願いしてもよろしいかなと思います。

若尾都市計画課長 それほど大きな差額は出ていませんが、大きな利益が出る場合には、協議してまいりたいと思います。

白井委員 公園利用者のアンケートは公園を利用した方全員に配布をしているのか、それとも、どこかにアンケート用紙が置いてあるものでしょうか。

若尾都市計画課長 管理事務所にアンケート用紙を置いています。バーベキューで利用する方等にアンケートへの回答をお願いしています。また、園内が広くて、アンケート用紙を置くところも限られているものですから、職員が回りまして、アンケートをお願いするというような方法もとっております。

白井委員 公園の利用者数はどのように把握しているのでしょうか。

若尾都市計画課長 公園の利用者数は、毎日午前と午後の2回、職員が決められたルート上を回り、公園内にいる人数をカウントしています。その人数から、公園の利用時間であるとか平均の滞在時間を勘案して、算出しています。ラインセンサス法という調査方法になります。

白井委員 その方法は全然知らないのですが、毎年そういう方法で利用者人数を把握しているのでしょうか。

若尾都市計画課長 人数は全てその方法でカウントしていますし、県内の所管しているほかの公園も、全てラインセンサス法で利用者人数を把握しています。

白井委員 次に、説明資料の302ページで、博物館との連携により、利用者数の増加に努めたとのことですが、例えば、アンケートで博物館の利用者が公園を利用しているのかどうかは、アンケートの結果には書いてありませんが、どれぐらゐの行き来があるのか把握しているのでしょうか。

若尾都市計画課長 アンケート用紙もこのような形になっておりまして、博物館の利用者がどれぐらゐ公園も利用しているのか、また、公園に来た方がどれぐらゐ博物館も利用しているのか、把握しておりません。

白井委員 説明資料では、博物館との連携で、利用者数の増加に努めたと書いてあるわけですが、どのようにその評価を行ったのか教えてください。

若尾都市計画課長 指定管理者だけで開催するイベントではなく、博物館と共催したイベントもあります。そういう連携を図っています。

白井委員 たくさんの人にもっと来ていただけるような環境をつくるということだと思いますが、利用者人数の数値目標を持って博物館との連携を図っていると思ったのですが、そういうわけではないということですか。

若尾都市計画課長 はい。特に数値目標を持って取り組んでいるわけではありませんが、連携事業を広げていきたいということを書かせていただいております。

白井委員 個人的にはとてもいい公園だと思っています。大勢の家族で楽しめる場所ですし、私も何度も利用させていただいたことがあります。県立の施設ですので、連携はとても大事だと思いますが、多くの方に利用いただいて、よりよい公園運営に努めていただければありがたいと思っています。

若尾都市計画課長 貴重な意見をいただきましたので、引き続き前向きに取り組んでいきたいと思っています。

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 白壁 賢一